

令和7（2025）年度

事業計画書

学校法人阪南大学

目次

I.はじめに	— 2
II. Vision 2040 : Our Challenge for the 100 th	— 3
III. 学校法人阪南大学中期ビジョン・中期計画 (2025. 4. 1~2030. 3. 31)	— 4
IV. 事業計画	
<法人>	
1. 組織運営分野	— 7
<阪南大学>	
1. 教育分野	— 8
2. 研究分野	— 10
3. 社会貢献分野	— 11
4. 学生受入分野	— 12
5. 学生支援分野	— 13
6. 組織運営分野	— 14
<阪南大学高等学校>	
1. 教育分野	— 16
2. 学生受入分野	— 17
3. 学生支援分野	— 17
4. 組織運営分野	— 18
V. 学納金	— 19
VI. 予算の概要	
1. 令和7年度事業活動収支予算	— 19
2. 令和7年度資金収支予算	— 23
3. 5年間の推移	— 25

令和7(2025)年度 学校法人阪南大学事業計画

I. はじめに

昨年、私たち学校法人阪南大学は、2040年の学園の在り方を示す、**Vision 2040**を公表しました。(後掲)**Vision 2040**は、創設者の建学の精神に則り我々の存在意義をまとめ、その上で、学園で働くすべての構成員の羅針盤となりうるように策定したものです。令和7(2025)年度から始まる次期5か年中期計画は、**Vision 2040**の達成に向けた第2期目の中期計画となります。この中期計画における学園ビジョンとして、「AIの発達によるデジタル社会に対応したリテラシーの獲得を促すとともに、AIには担えないスキルを伸長させるための教育を実装する」を掲げました。この中期学園ビジョンをもとに、阪南大学及び阪南大学高等学校それぞれにおいても、中期ビジョン・中期計画が策定され、令和7(2025)年度より具体的施策が推進されることとなります。

厚生労働省の人口動態調査によると、18歳人口の推移予測は、出生者数の当初予測以上の低下により、2024年度の106万人から2040年度には77万人となり、さらに、2042年度には約70万人を割り込むまで減少する見込みです。同時に、大阪府の公立中学校卒業業者数(大阪府教育委員会)は2024年度から減少に転じ、2033年度までに約8,900人が減少すると推計されています。

日本私立学校振興・共済事業団が実施した令和6(2024)年度の「学校法人基礎調査」を見ても、集計対象となった全国私立大学598校のうち、入学定員を充足出来ていない大学は昨年度より34校増加し354校となり、実に59.2%の大学が定員割れとなる非常に厳しい状況が起きています。

そのような状況の中でも、本学園は、令和6(2024)年度も阪南大学、阪南大学高等学校ともに入学定員を上回る学生生徒を受け入れることが出来ました。しかし、この厳しい状況下で本学園が存続し続けるためには、**Vision 2040**にある『生徒・学生・教職員、保護者、そして地域に、“歓び”を生み出す学園』とならなければなりません。そして、その実現に向けた取り組みこそが、本学園の魅力や社会からの評価を高める源泉となると考えます。

令和7(2025)年度、法人においては、学園内のガバナンス体制がより有効に作用するよう取り組みを推進するとともに、事業活動の健全かつ効率的な運用及びその充実に努めます。大学においては、教育・研究・社会貢献の3分野で重点方針を定め、急速な社会の変化やAI時代の到来に対応できる次世代を担う学生を育成するための、また、社会の多様なニーズに応えるための具体的な教育的施策を推進します。高等学校においては、学習指導要領に基づく不断の授業改善の推進とともに、教育課程全体で生徒の人間の成長を促すよう、より一層協働的な学びを推進し、ICTを活用した文理横断的、探究的な学びの強化を図ります。

なお、事業の遂行にあたっては、学生生徒・保護者の皆さまからの学納金等を最大限有効に活用できるよう、費用対効果の向上とともに経費削減に努め、「健全な財政基盤」の維持に引き続き務めてまいります。

本学園は教育機関として、様々な分野で活躍できる個性豊かな人材を育成し、社会の発展に寄与することを責務としております。変化が激しく先が見えない時代だからこそ、厳しい時代であっても、遅しうしなやかに生き抜く力を持った学生生徒の育成にこれからも注力してまいります。

令和7年2月

学校法人阪南大学
理事長 加藤 清孝

II. Vision 2040 : Our Challenge for the 100th**Vision 2040: Our Challenge for the 100th**

【 存在意義 】

私たち学校法人阪南大学は、人間個々の能力を信じその伸長を追求し、人生の幸せへとつながる学びの機会を提供することで、生徒・学生、保護者、そして社会に貢献するために存在します。

【 ビジョン 】

生徒・学生に「阪南に来てよかった」と思われる、
保護者・先生に「阪南に行かせてよかった」と思われる、
地域に「阪南があってよかった」と思われる、
『生徒・学生・教職員、保護者、そして地域に、“歓び”を生み出す学園となります。』

【 ミッション：大 学 】

阪南大学は、自由と清新の気風のもと、チャレンジ精神旺盛な意欲ある学生を育て、幅広い教養を持つ国際的ビジネスパーソンとして成長させることを使命とします。

【 ミッション：高等学校 】

阪南大学高等学校は、生徒一人ひとりの才能を大切に育み、それを磨き上げる学びの場を提供します。使命感を持ち、社会に貢献できる実践力のある人材の育成を目指します。

【 バリュー 】

1. すべては生徒・学生の成長のために： 生徒・学生の成長を促すための最善の方法を選択し行動する
2. 個の尊重： すべての学生・教職員が持つ、個性と個々の能力を尊重する
3. チームワーク： 個々人がベストを尽くすと同時に、同僚に頼り頼られ、より良い成果を求める

18歳人口が今より3割も減少する2040年において、我々が2040年によりよく生き残るためには、生徒・学生には「阪南に来てよかった」と思われ、保護者・先生には「阪南に行かせてよかった」と思われ、地域には「阪南があってよかった」と思われ、その結果として、これらステイクホルダー（本学園に関係する利害関係者）に“歓び”を生み出すことができる学園となっていなければなりません。

このビジョン実現に向けて、学園教職員の英知を集め、様々な活動を推進して参ります。

Ⅲ. 学校法人阪南大学中期ビジョン・中期計画 (2025.4.1～2030.3.31)

学校法人阪南大学中期ビジョン・中期計画 (2025.04.01～2030.03.31)		
中期ビジョン (5年後の展望)	学園全体のビジョン	
	AIの発達によるデジタル社会に対応したリテラシーの獲得を促すとともに、AIには担えないスキルを伸長させるための教育を実施します	
	阪南大学のビジョン	阪南大学高等学校のビジョン
	阪南大学は、大きな変革に挑戦します ウェルビーイングにあふれ、社会が求める新たな価値を共創できるイノベーション・コモンズへ！ 【3つの重点方針】 教育施策 学修者本位の教育への転換を図り、AI時代における教育の充実と改革を促進します 研究施策 外部との積極的な連携と知識の共有を通じて、研究の質と成果を向上させます 社会貢献施策 社会が抱える課題に対し集積された知と場の価値提供で解決します	新学習指導要領、Education 2030*に鑑み、求められるコンピテンシー（単なる知識や能力だけでなく、技能や態度をも含む様々な課題に対応することができる力）を伸ばす教育を行います *Education 2030：OECDが近未来において求められるコンピテンシーとして発表した提言
	経営のビジョン	
	①生徒学生の規模を維持し、健全な財政基盤を堅持します ②学園資産の、将来を見越した有効的な活用方法を検討します ③DXの促進と業務の見直しを行い、トータルコストの削減を図ります	

中期計画実施施策	
【法人】	
組織運営分野	1 改正私立学校法に適合したガバナンス体制の構築と運用 (理事会、評議員会、監事、会計監査人による適切な学園運営)
	2 Vision2040 実現に向けての事業推進 (Vision2040 実現に向けた法人全体の事業推進と支援等)
	3 教育プログラムの見直しと体制の構築 (学園内の設置校の見直しを含めた、教育プログラムの見直しと実施体制の検討)
	4 人事労務管理の見直し (採用・研修・評価制度の見直し、Vision2040のバリューの認知と促進、労働環境整備の検討等)
	5 事務体制の見直し及び業務効率化の推進 (新たな教育プログラムの見直しに対応できる体制、DXの促進とさらなる業務効率化の検討)
	6 健全な財政基盤の構築 (中期経営計画の策定による財政健全化の推進、資産の有効活用・資産運用の検討、奨学金制度の見直し、寄付金受入体制の整備等)
	7 教育環境充実に向けた施設・設備の整備計画 (中期施設設備整備計画の策定による魅力あるキャンパスづくりの推進)
	8 学園広報の推進 (学園の認知度、魅力を高める広報の展開)

【 阪南大学 】	
教育分野	1 学修者本位の教育への転換・促進 (学修成果の可視化、客観的かつ厳格・公正・公平な成績評価及び単位認定、卒業認定等)
	2 時代に即した授業形態の開発・発展 (デジタル社会に対応したリテラシー養成、対面授業と遠隔授業の長所を組み合わせた効果的授業等)
	3 学生の学修効率の向上および学修時間の増大 (学生の学修状況の把握、授業時間や学期等の見直し、授業外学修を含め主体的・効果的な学修の励行等)
	4 文理複眼的な思考ができる人材育成 (副専攻制度の充実、国内外他大学との単位互換促進等)
	5 AI に担えない真に人が果たすべき役割を考え実行できる人材育成 (後期教養教育、リベラルアーツ教育、課題解決力に重点を置いた教育、地域社会や企業との連携した実践的なスキル育成プログラムの実施、対外発信力の育成等)
	6 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の育成 (リカレント教育、リスキリングプログラム、本学に適した留学生教育プログラム等)
研究分野	1 研究活動の推進・深化 (A I ・データサイエンス教育研究所の研究促進、外資研究資金獲得、研究成果の情報発信強化、大学間連携による研究促進等)
	2 研究環境の整備 (研究倫理の遵守、研究インテグリティの確保、図書館設備の充実、図書館利用環境の整備等)
	3 研究成果の社会還元と実装化 (研究成果を広く社会に還元するための仕組みを整備、成果発表会やシンポジウムを定期的開催、一般向けの研究公開イベント、教育プログラム等)
社会貢献分野	1 地域社会との連携強化、イノベーション・コモンズ(共創拠点化)の整備 (企業・自治体・NPO と連携、生涯学習、地域や産業界等の多様な担い手との共同プロジェクト等)
	2 学生や教職員の学術交流の促進 (地域や国際的な諸機関との連携強化、研究成果の積極的な発信、集積された知及び技術の学外提供等)
学生受入分野	1 選ばれる大学をめざし、新たな入試制度改革方針に沿ったブランドアップを図れる入試制度の構築 (DX を活用した入学試験の実施、選抜入試での競争力の強化等)
	2 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ (年齢や国籍等を問わない幅広い学生の受入、編入学による受入等)
	3 高大接続の取組強化 (教育基盤を軸とした高大接続の推進、多様な連携校の拡大等)
	4 大学広報の強化 (広報・マーケティング戦略の推進) (広報セクションの強化、ブランド・広報戦略の策定と運営等)
学生支援分野	1 ディプロマ・ポリシーに到達できる学生への粘り強い支援 (離学者の抑制)
	2 修学への支援 (より効果的な入学前教育、学修支援体制の更なる充実、多様な学生へのきめ細かな支援、保護者との連携強化等)
	3 学生生活への支援 (有効的な奨学金制度、クラブ・サークル等の加入率向上、通学環境の整備、学生相談室及び保健室の運用について、活発な国際交流支援等)
	4 キャリア支援 (就職支援体制の強化、実就職率の向上、資格取得に関する支援の取組)
組織運営分野	1 自己点検・評価活動の不断の見直し (内部質保証のシステムの強化、学生の意見や外部評価を取り入れた改善・改革、教職協働による重点施策の推進、第 4 期機関別認識評価への取組等)

	2	地域や産業のニーズに応えられる学位プログラムの模索 (既存学位プログラムの検証、新大学設置基準に照らし合わせた学位プログラムの見直し、財政基盤を踏まえた教育研究組織等)
	3	自由と清新の気風のもと、メンタルヘルスとウェルビーイングの強化 (ハラスメントの撲滅、個人情報保護、個人の尊厳に対する配慮、組織的なSD活動等による教職員の資質向上、学生・教職員の満足度向上等)
	4	大学運営体制の充実と効率化 (学長のリーダーシップに基づく取組の推進、組織的・継続的なSD体制の確立、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントと危機管理体制の強化、情報公開の推進、大学組織としての外部資金導入への取組み、業務効率化、機構改革等)
【 阪南大学高等学校 】		
教育分野	1	生徒が中心、学習者が中心の教育活動の推進 (学習者のエージェンシー《自ら考え、主体的に行動し、責任をもって社会を変革する力をもつこと》の育成、基礎学力とデジタルリテラシーの定着、深い学びと質の高い学習の保証と主体的対話的なアクティブラーニングの促進、オンラインによる国際協働学習を通してすべての生徒が国際交流に参加できる仕組みの構築)
	2	生徒の自発的な進路選択の奨励と支援 (望む未来に向かって学び続ける意欲の喚起、阪南大学との一貫教育の推進、国公立・難関大学への進学率の向上、各種検定の活用促進)
	3	教職員の研鑽 (全体研修会の開催と各教科・各部署外部研修会参加の推進)
学生受入分野	1	至当な入学試験の実施 (適正な入学者数の確保)
	2	広報活動の充実 (阪南大学高等学校ブランドの確立)
学生支援分野	1	校則の厳守 (規範意識の高まりの促進)
	2	いじめの防止 (保護者・生徒・教職員相互信頼関係の醸成、異なる価値観や多様性と共に普遍的人間的価値観の尊重)
	3	基本的な生活習慣、社会的マナー、保健衛生習慣の確立 (健康面の把握、健康相談、カウンセリングマインドの促進)
	4	学校行事やクラブ活動への積極的な参加の啓蒙 (他者との協働感の構築、自己調整力・責任感・適応力・問題解決力の習得)
	5	国際交流の推進 (海外研修及び留学生の受け入れの推進、オンラインによる国際協働学習の実施)
	6	時代に相応しいクラブの運営 (クラブ活動の活性化)
組織運営分野	1	評価活動の実質化 (学校評価を基にした改善)
	2	社会的要請の達成 (情報開示の充実)
	3	施設の整備 (学校施設設備の充実)

IV. 事業計画

<法人>

令和7(2025)年度からの5年間に亘る新たな中期計画に基づき、令和7(2025)年度は以下の事業に取り組みます。

1. 組織運営分野

(1) 改正私立学校法に適応したガバナンス体制の構築と運用

改正私立学校法に適応した監査体制や評議員会の監視・牽制機能等の強化を機能させ、引き続き学園内のガバナンス（健全な学校法人運営を行う上で必要な管理体制の構築）体制が有効に作用するよう取り組みを推進します。また、内部統制システムにより、事業活動の健全かつ効率的な運用を図り、その充実に努めます。日常業務の審議機関である常任理事会を毎週開催し、学園運営に必要な事項に迅速な対応を図ります。

(2) 教育プログラムの見直しと体制の構築

学園内の設置校の見直しを含め、より魅力を高めるための教育プログラムの検討を進めます。

(3) 人事労務管理の見直し

人的資源の有効な活用を推進するとともに、持続的な組織発展のために人事制度の見直しに着手するとともに、引き続き労働環境の整備を進めます。

(4) 事務体制の見直し及び業務効率化の推進

新たな課題に迅速に対応するため、事務体制については委託化を含め内外の人的リソースを有効に活用できるよう検討を進めます。また、DXによる業務効率化について検討を推進します。

(5) 健全な財政基盤の構築

財政健全化のため、中期財政計画の策定に向けた取り組みを推進するとともに、将来を見越した学園資産の有効的な活用について検討を進めます。収入の中心である学納金収入および定期預金を基本とした安全な資金運用による運用収入の確保に努めるとともに、将来に向けた資金運用方法を検討します。一方、支出についてはコスト削減を意識した効率的な予算の執行に努めます。

(6) 教育環境充実に向けた施設・設備の整備計画

中期的な教育環境の整備計画について立案を進め、計画的に施設・設備の充実に図ります。大学においては、課外活動における学生の快適な環境作りのため、前年度から2カ年計画で進めてきた各クラブ部室等への省エネルギー性能が高いエアコンの設置を実施します。また高等学校においては、メディアセンター（図書館）などの改修を行います。

(7) 学園広報の推進

学園TVCMの継続実施により、設置学校名の認知向上、生徒・学生の挑戦をサポートする学校としてのイメージの訴求と定着を図り、生徒・学生募集広報に繋げていきます。また、学内外に向けてはVision 2040の周知に努め、学園の方向性について理解、共感を得られるようその浸透を図っていきます。

<阪南大学> Challenge is Yours! 挑戦を、楽しもう!

阪南大学の中期計画(2025年4月~2030年3月)は、教育・研究・社会貢献の3分野での革新を通じて、地域および国際社会への持続可能な貢献を目指す包括的な計画です。本計画は、急速な社会の変化やAI時代の到来に対応し、次世代を担う学生や社会の多様なニーズに応えることを目的としています。計画の中心には以下の3つの重点方針とそれらを実現するために、「教育分野」「研究分野」「社会貢献分野」「学生受入分野」「学生支援分野」「組織運営分野」の6分野で構成されています。それぞれの分野には具体的な施策が設定されており、年度ごとのマイルストーンを通じて事業達成を目指します。

<3つの重点方針>

教育施策の方針

学修者本位の教育への転換を図り、AI時代における教育の充実と改革を促進します。現代の急速な技術進化と社会変化に対応するためには、教育の在り方も大きく変革する必要があります。本学は、学修者本位の教育への転換を図り、AI時代にふさわしい教育の充実と改革を推進します。学生一人ひとりのニーズや学修スタイルに応じた学修環境を提供し、AI技術を活用した革新的な教育手法の導入を目指します。学生が主体的に学び、未来に必要なスキルと知識を身につけることを支援し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

研究施策の方針

外部との積極的な連携と知識の共有を通じて、研究の質と成果を向上させます。ビジネス環境や社会課題が急速に変化する時代において、大学の研究は社会の課題解決において重要な役割を担っています。本学は、研究インテグリティ(研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して確保が求められる研究の健全性・公正性)の確保を推進し、外部との積極的な連携と知識の共有を通じて、研究の質と成果を高めることを目指します。企業や他大学、国際的な研究機関との協働を推進し、最先端の知識と技術を取り入れることで、研究の深さと広がりを増し、社会に対する影響力を強化します。学術的な探求にとどまらず、実践的な課題解決にも貢献し、持続可能な未来を創造するための道を切り拓きます。

社会貢献施策の方針

社会が抱える課題に対し集積された知と場の価値提供で解決します。現代社会が直面する多様で複雑な課題に対応するため、地域社会との連携を強化し、イノベーション・コモンズ(共創拠点)を整備します。阪南大学のプレゼンスを、大阪南部から難波に至る地域で拡大し、地域にとって必要不可欠な存在として『真の地域一番』を目指します。これまでの社会貢献をさらに深化させ、本学を共創拠点として確立していきます。

中期計画の初年度となる令和7(2025)年度の事業計画は、以下のとおりです。

1. 教育分野 ~Meaning 意味や意義を知りましょう!~

(1)学修者本位の教育への転換・促進

学修成果を可視化させ、客観的かつ厳格で公正・公平な成績評価、単位認定、卒業認定を行うことで、学修者本位の教育を促進します。そのために、次の3点に取り組みます。

1点目は、学修成果を可視化するツールと新しい評価基準の導入です。学修成果の可視化を具体化し、学生が「何を学び、身に付けることができたのか」を把握できる仕組みを構築します。本年度はディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)と連動したルーブリック(学習到達度を評価する指標)を導入し、その修得状況をシステム上で確認できるようにします。

2点目は、基礎学力育成に向けたカリキュラムの調査です。基礎学力育成に向けた科目の設置の必要性について、学内調査を行うとともに、他大学での状況や高等学校での授業実施状況を調査します。本年度は1年次生が履修する「スタディスキルズ a・b」「情報処理入門・応用」「英語科目」等において、学生の意見を反映させるための調査を実施します。

3点目は、新たな評価基準の試験的導入です。モデル学科やコースを設定し、学修成果の可視化と新たな評価基準の試行を開始します。本年度はルーブリック導入の効果を検証した上で、教育の質の保証と情報公開を推進するため、成績分布の公表について検討を始めます。

(2)時代に即した授業形態の開発・発展

デジタル社会に対応したリテラシー養成や、対面授業と遠隔授業の長所を組み合わせた効果的な授業など、時代に即した授業形態の開発・発展を進めます。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、学生一人ひとりに最適化された学修体験の仕組みの検討です。学生の学修進度や理解度に応じてカスタマイズ可能な仕組みの草案策定に着手します。本年度は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムツリー（履修系統図）の整合性について教務委員会等で再点検します。また、履修ガイダンスでの説明を充実させ、学生の理解を促進します。

2点目は、対面授業と遠隔授業を組み合わせた授業モデルの検討です。現代の教育ニーズに対応できるモデルコースを選定し、教育効果の高いハイブリッド授業を検討します。本年度は他大学の好事例を調査し、FD (Faculty Development) で検討を始めます。

(3)学生の学修効率の向上および学修時間の増大

学生の主体的・効果的な学修の励行や学生の学修効果の向上および学修時間の増大を図ります。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、学生の学修状況の調査とデータ収集です。これにあたり、新たに調査を実施してデータを収集し、既存のアンケート結果と合わせて分析を行います。本年度は学修状況に関する各部署のデータを集約し、IR (Institutional Research) で分析を行い学生および教員との面談を通じて意見を聴取します。その上で課題を明確にするとともに改善策を策定します。

2点目は、授業時間や学期制度の見直しに関する調査です。現行の90分授業時間や2学期制の効果を分析し、変更の必要性について検討します。本年度は学生・教員にヒアリングを行うとともに、変更した場合の効果について、先行事例となる他大学の調査も実施します。

(4)文理複眼的な思考ができる人材育成

副専攻制度（所属する学部の主専攻に加え、特定の分野を学べる制度）の充実や、教職課程の見直し、国内外他大学との単位互換の促進を図り、文理複眼的な思考（文系と理系の両方の視点から物事を捉え、総合的かつ柔軟な解決策を見出す能力）を備えた人材を育成します。そのために次の3点に取り組みます。

1点目は、副専攻制度の現状分析と課題把握です。副専攻制度の利用状況を把握し、学生の文理複眼的思考へのニーズと課題を明確化します。本年度は副専攻プログラムの単位修得状況について過去数年分の調査を行います。さらに副専攻プログラム科目を履修している学生へのアンケートや聞き取りも行います。

2点目は、教職課程教育の見直しと新たな改革に向けた協議です。本年度は2024年度から開始し設置認可された新しい教職課程について、内部質保証の観点から自己点検を行い、報告書を作成します。

3点目は、国内外の大学との単位互換制度に関する調査です。文理複眼的思考を養える科目を中心とした単位互換可能な国内外の大学との提携先拡大に向けた検討および協議を開始します。本年度は国内留学派遣先および単位互換大学を決定し、協定締結まで至れるよう、学生の意見聴取、候補大学の選定、現地調査などを行います。

(5) AIに担えない真に人が果たすべき役割を考え実行できる人材育成

後期教養教育（社会に出る前の3年次生・4年次生で教養を鍛え直す本学独自の教育制度）やリベラルアーツ（一般教養）教育、課題解決力に重点を置いた教育、さらに地域社会や企業と連携した実践的なスキル育成プログラムの実施や、対外発信力の育成などにより、AIに担えない真に人が果たすべき役割を考え実

行できる人材を育成します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、後期教養教育とリベラルアーツ教育のカリキュラムの点検です。後期教養教育およびリベラルアーツ教育のニーズを把握し、それに基づく新しいカリキュラム体系を開発します。本年度は受講者が減少傾向にある原因を明らかにし、それを踏まえてその課題を改善するとともに、学生への周知を強化します。

2点目は、課題解決力向上プログラムの検討です。キャリアゼミ（本学独自の産官学連携型ゼミ）を発展させ、更に実践的な課題解決力やスキルを養える地域企業等との連携強化プログラムを検討します。本年度は各学科のゼミやキャリアゼミ等の活動内容の調査・分析を行い、学科横断型ゼミの設置を検討します。

(6)多様な価値観を持つ多様な背景の人材の育成

リカレント教育やリスキリングプログラム、本学に適した留学生教育プログラムを通じて、多様な価値観を持つ多様な背景の人材を育成します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、リカレント教育とリスキリングプログラムのニーズ調査です。社会人や他分野に転職を考える人々のニーズを把握し、それに基づく教育プログラムの見直しを行います。本年度は、リカレント教育・リスキリングプログラムの充実を図るため、ニーズ調査を行い、新たな教育プログラムを実施します。

2点目は、留学生教育プログラムの検討です。より優秀な留学生を獲得するため、本学の教育内容に適合する留学生教育プログラムを検討します。本年度は留学生による学びの質向上検討委員会を立ち上げ、学生と共に留学生プログラムの検討を行います。

2. 研究分野 ～Accomplishment 達成感につなげましょう！～

(1)研究活動の推進・深化

AI・データサイエンス教育研究所の活動強化と外部研究資金の戦略的獲得の取り組みにより、研究活動の推進・深化を図ります。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、AI・データサイエンス教育研究所の研究テーマと目標設定です。AI・データサイエンス教育研究所では、Society 5.0に対応するAI・データサイエンス教育および基盤となる数理教育を全学的に行うため、その教育に関する研究を統括し、AI・データサイエンス教育への理解を浸透させるための事業を行っています。本年度はAI・データサイエンス教育導入科目の拡大を目指し、研究所内の主要研究テーマの明確化と中期目標の設定、研究所主催研究会の定期開催、主要研究テーマに関する研究成果の報告、研究所主催のセミナーを実施します。

2点目は、外部研究資金の申請と獲得のための戦略立案です。外部研究資金を戦略的に獲得するため申請支援においては、他大学の研究助成制度を参考にしながら、外部研究資金を戦略的に獲得するための要項を定め、計画的な展開を図ります。本年度は教員一人当たりの研究業績数増に繋がるような研究制度の見直しや整備を通じて、外部研究費の効果的な獲得を目指す環境を整備し、研究活動の活性化を目指します。

(2)研究環境の整備

研究倫理の徹底と図書館利用促進に取り組み、研究環境の整備を図ります。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、研究倫理と研究インテグリティ確保に関するガイドラインの策定です。研究不正行為を事前に防止する施策として、研究倫理教育の実施を通じた研究者倫理の向上に加え、研究者や研究組織としての「規範」である研究インテグリティの確保が求められています。本年度は研究倫理および研究インテグリティ確保に関する諸事業を実施し、国や公的団体が主催する研究公正研修、研究インテグリティ・海外安全保障貿易管理に関する研修に参加し、常に新しい情報を大学構成員に提供できるよう努めます。また、研究倫理の遵守と研究インテグリティ確保のためのガイドラインを策定し、全教職員および学生に周知します。

2点目は、図書館利用環境の現状調査と改善点の特定です。図書館では、年2回利用状況調査を行い、入館者数・利用者数等を集計・分析しています。その分析結果に基づき、図書館の入館利用を促進するイベントを企画し、運用していますが、入館者数は減少傾向にあります。本年度はこれまで統計的側面が強かった

内容に加え、利用者が図書館に求めている設備・インフラ面および機能面についての項目を追加し、利用を妨げる課題を特定し、対応を検討します。

(3)研究成果の社会還元と実装化

研究成果を必要とするステークホルダーに効率的に発信できる体制整備と体系化を図り、研究成果の社会還元を推進します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、研究成果を社会に効率的に発信できる仕組みの設計です。本学の研究成果は大学 Web サイトや外部公的機関のデータベースである「研究機関リポジトリ(学術雑誌論文、研究報告、紀要などを蓄積しインターネット上で提供するシステム)」「researchmap(研究者の経歴や論文リストなどの情報を収集したインターネット上のデータベースサービス)」を通して公開していますが、研究成果を必要とするステークホルダーに効率的に発信できる仕組みが未整備なため、有効に機能していません。本年度は本学の知的資源である研究成果を地域社会や企業・自治体等社会に還元するためのフレームワークやプロセスを関係部門と協議しながら設計します。

2点目は、研究発表会やシンポジウムの計画立案です。専門家による研究発表会は学内教員を対象に、社会一般向けに研究成果を発表する場合は時事問題を中心に取り上げる生涯学習事業として展開してきました。また、近隣住民や高校生へのサービス提供の一環として、図書館の施設開放を行ってきました。本年度はこれら研究成果公開事業を必要とするステークホルダー別に体系化し、年間を通して社会貢献的なイベントが実施されることをより周知します。

3. 社会貢献分野 ~Relationship 関係性を高めましょう!~

(1)地域社会との連携強化、イノベーション・コモンズ(共創拠点化)の整備

企業、自治体、NPO などとの連携強化を図り、社会の課題解決に取り組みます。社会貢献を教育・研究に次ぐ第三の柱と位置付け、地域経済の活性化と社会的課題の解決に向けた拠点としてイノベーション・コモンズの構想を立ち上げます。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、企業・自治体・NPO との連携基盤の更なる強化です。国内外の事業者および公共団体等と連携することにより、教育研究活動の成果を地域社会や産業界のニーズに積極的に結び付け、経済の活性化と社会的諸課題の解決に貢献する事業を展開します。連携する外部機関と協力して、既存の連携体制を強化しつつ、新たな連携基盤を構築し、安定的かつ発展的な事業展開を図ります。本年度は連携先となる企業、自治体、NPO をリスト化し、共同プロジェクトに向けた基本的な連携体制を整備します。

2点目は、イノベーション・コモンズ構想の実現に向けた体制作りです。本学は社会貢献を教育・研究に次ぐ第三の柱と位置付けています。本年度は教育研究活動の成果を地域経済の活性化と社会的諸課題の解決に貢献する事業展開の拠点イノベーション・コモンズ構想の実現に向けて関係部局と連携しながら開始します。

(2)学生や教職員の学術交流の促進

地域・国際機関との連携強化と交流推進プランの策定に取り組み、学生や教職員の学術交流を促進します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、地域および国際的な諸機関との連携先の検討です。本学は国内外の事業者および公共団体等と連携することにより、様々な社会的諸課題の解決に貢献しています。本年度は教員・学生の研究成果を活かしたイベント等を開催し、地域や国内外の課題の抽出、外部からの依頼に対して本学がどのように関与できるか可能性を模索します。

2点目は、学術交流の推進プラン作成です。本学は「知の資材を活かして地域社会と国際社会に貢献する」ことを目指す大学像として掲げ、国内外の事業者および公共団体等と連携し、本学の知的資源を活用した学術交流を進めています。本年度は協定締結先をはじめとする諸機関や、連携スキーム、プラットフォームの諸活動を通して、学生や教員の学術交流の機会創出を図るプランを策定します。その実現に向け、各機関と

定期的に協議を実施します。

4. 学生受入分野 ~Engagement 没頭しましょう!~

(1) 選ばれる大学をめざし、新たな入試制度改革方針に沿ったブランドアップを図れる入試制度の構築

大学のブランド力を高めるとともに、多様な学生に選ばれる魅力的な入試制度の実現を目指します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した入試システムの検討と設計です。DXを活用して、業務効率化と受験者の利便性向上を図り、現代のニーズに対応した入試運営を目指します。本年度は入試システムの改修および入学試験におけるデジタル技術の活用方法を策定します。

2点目は、入試制度改革方針に基づく新しい入試制度および奨学金制度の第一段階導入です。入学者確保や競争倍率の向上を目的に、革新的な入試制度設計と奨学金制度の拡充を進めます。本年度は2026年度入試制度（2025年度実施）に向けた改革に取り組むとともに、2027年度入試制度の見直し・拡充に着手します。

(2) 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ

多様な価値観を持つ多様な背景の人材を受け入れる環境を整えることで、大学の多様性と魅力の向上を目指します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、多様な学生の受入れ方針の策定と周知です。総合学科・専門学科・通信課程等の卒業生、国籍が異なる受験者、編入学希望者など、多様な背景を持つ受験者を対象とした募集を立案・実施することで、異なる文化・価値観・経験を持つ入学者を確保し、多様性を推進します。本年度は現状分析および広報・募集戦略を主に策定します。

2点目は、編入学制度の現状分析と改善点の特定です。編入学制度の現状分析を行い、18歳人口に依存しない学生募集の可能性を探ります。現行制度の課題を特定し、改善を図ります。本年度は現状の分析を行うとともに、広報・募集戦略の策定にも取り組みます。

(3) 高大接続の取組強化

高校生の進路選択における大学の魅力を向上させ、志願者の安定確保と質の向上を目指します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、高大接続プログラムの設計と協議です。高大接続の取組みを強化し、高大接続プログラムの設計および協議を推進します。本年度は教育基盤を軸としてプログラムの拡大に向けた設計を行い、連携校や教育連携の可能性について協議を深化させることで高校と大学の連携を強化します。特に、阪南大学高等学校との連携強化を進めていきます。「入学前既修得単位認定制度（通称サキタン）」「阪南大学キャンパスツアー」「ワンユニ（特別ゼミ）」などを実施する予定です。

2点目は、連携校拡大のための候補校リスト作成および交渉です。連携校拡大に向けた候補校リストを作成し、連携候補校を特定し、連携の可能性を探ります。本年度は既存の高大接続プログラムの点検と新プログラムの検討を行うとともに、高大連携を主旨とした入試制度の設計と対象校の選定を行います。

(4) 大学広報の強化（広報・マーケティング戦略の推進）

大学のブランド価値向上と効果的な学生募集を実現するために、大学の広報体制を強化し、広報・マーケティング戦略を推進します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、広報セクションの強化です。広報体制の見直しとリソース配分の最適化を進め、大学ブランド価値を高めるとともに、ターゲット層への効果的な広報活動を目指します。本年度は広報セクションの体制強化および広報活動に必要なリソースの分析を行います。

2点目は、ブランド・広報戦略の立案です。大学のブランドイメージを明確化し、認知度向上を目指す長期戦略を策定します。多様なステークホルダーへのアプローチを強化し、入学試験の競争倍率や偏差値の向

上を図ります。本年度は、ブランドイメージおよび広報方針を明確にし、戦略に基づく年間および長期的な広報計画を立案します。

5. 学生支援分野 ~Positive Emotion ポジティブな感情を持ちましょう!~

(1)ディプロマ・ポリシーに到達できる学生への粘り強い支援

ディプロマ・ポリシーに到達できる学生への粘り強い支援を行います。そのために以下の点に取り組みます。

持続的な離学者抑制のための分析と施策を策定します。過去の離学者データを様々な視点から改めて分析し、新たな離学要因を特定します。さらに離学率低減に向けた具体的な施策を策定し、全学的に展開します。本年度はIRを活用して離学者のデータを分析し、それらの結果も踏まえて離学者対策案を策定します。対策案は全学で共有し、緊急性の高いものから優先的に取り組みます。

(2)修学への支援

より効果的な入学前教育や学修支援体制の充実、多様な学生へのきめ細かな支援と保護者との連携強化を通じて、学修支援の強化に努めます。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、入学前教育プログラムの見直しと改善策の策定です。これまでの入学前教育の状況を改めて分析し、より効果的なプログラムを設計します。本年度は新生に提供した入学前教育の評価・分析を行い、次年度のプログラム案を策定します。実施後には学生へのアンケートや教員からの意見聴取を行い、更なる改善に取り組みます。

2点目は、エンロールメント・マネジメント（学生の入学前から在学中、卒業後までを一貫してサポートする取り組み）の観点からの学修支援体制の充実です。現行の学修支援体制を評価した上で、それを強化するための具体的な施策を策定します。本年度は学修支援室の利用者数や利用目的等を分析し、受け入れ対象者のターゲット設定を検討します。さらに、学修支援室のメインターゲットとなる学生の単位修得率や授業出席状況などの分析を行います。学部・学科との情報共有および連携を通じて、学修への支援を強化します。

(3)学生生活への支援

次世代を担う優れた人材や社会に貢献する人材の育成を目指し、様々な学生生活の環境を整備します。そのために次の5点に取り組みます。

1点目は、奨学金制度の現状分析と改善策の策定です。本年度は日本学生支援機構（JASSO）の学修支援に加え、本学独自の奨学金制度の実施運用の検証を進めながら、より効果的な奨学金制度の策定を進めます。

2点目は、クラブ・サークル加入率向上に向けた施策の検討です。クラブやサークルの加入が減少傾向にあります。本年度はクラブ勧誘の機会を増強することで、学生同士の繋がりを促進し学生生活の充実を図るとともに、離学抑止に努めます。

3点目は、多様な通学手段の開発による通学環境の整備です。本学は最寄り駅から比較的近い位置にありますが、堺方面等南海沿線の通学者は大阪市内を迂回して通学しているのが現状です。本年度は通学専用バス等、学生にとって通学しやすい環境整備の可能性について検討します。

4点目は、学生相談室・保健室の充実です。本年度は学生相談室および保健室の利用満足度向上を進めて、合理的配慮等が必要な学生が充実した大学生活を送れるよう努めます。

5点目は、国際交流支援活動の見直しです。本年度は日本人学生には国際交流の機会を増やし、留学生との交流や外部機関協定先との連携を強化することで、異文化理解を促進します。留学生には日本語能力の向上を図るため、日本人学生との交流機会を増やします。また、日本語能力試験の受験促進や就職活動の機会創出を目的として、留学生採用を積極的に進めている企業との連携を強化します。

(4)キャリア支援

学生の自立を促し、社会で活躍できる人材育成を目指し、多様化する学生の進路選択とその実現を支援します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、就職支援体制の現状評価と改善策の策定です。就職活動の進め方や基礎を学ぶ就職基礎ガイダンスを開催し、終了後は満足度・理解度を測る学生アンケートを実施することでプログラム内容の質の改善を図ります。本年度は特にキャリアセンター職員から企業の人事担当者に積極的に働きかけ、上場企業や優良企業を中心に学内企業研究イベントに誘致していくことで学生と企業との接点を増やします。学生一人ひとりに対応した就職相談に力を入れ、個別に手厚くフォローしていくことで学生の就職内定獲得、納得のいく進路の実現を目指します。

2点目は、資格取得支援プログラムの設計です。学生ニーズの高い資格や卒業後すぐに実務で活かせる資格を中心に学内講座を開講することで、学生のスキルアップおよび自己成長意欲の醸成を図ります。本年度は特に公務員試験対策講座のプログラムにおいて学生個々が希望する進路に合わせて選択できる柔軟な受講コースを設定し、合格率向上を目指します。講座運営業者と連携を図り、運営体制や広報施策等の検証・見直しを行います。授業や学部との連携強化にも努めていくことで各種講座受講者数の増加を実現します。

6. 組織運営分野 ~Unremitting Efforts 不断の努力を続けましょう!~

(1)自己点検・評価活動の不断の見直し

自己点検・評価活動により教育・研究・社会貢献活動の質を持続的に向上させ、大学の理念・目的を達成するための基盤を強化します。そのために次の3点に取り組みます。

1点目は、内部質保証システムの現状分析と強化計画の策定です。中期計画に基づき、質保証の体制を見直し、教育・研究の質向上に繋がる持続可能な評価システムを構築します。本年度は内部質保証システムの現状分析を行い、改善案を作成します。

2点目は、第4期大学認証評価の受審作業です。公益財団法人大学基準協会への点検・評価報告書の作成に取り掛かり、この作業を通じて内部質保証システムの強化と大学全体の質向上を図ります。本年度は報告書の作成、取りまとめ、および公益財団法人大学基準協会への提出準備を行います。

3点目は、学生の意見収集と外部評価の取り入れ方法の設計です。学生の声を教育改善に反映し、外部評価を活用した組織改善プロセスを確立することで、信頼性の高い評価体制を構築します。本年度は学生意見収集方法の見直しと外部評価のプロセスの設計に取り組みます。

(2)地域や産業のニーズに応えられる学位プログラムの模索

地域社会や産業界のニーズに即した人材育成、社会変化への対応など、時代の要請に応えられる学位プログラムを模索します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、既存学位プログラムの現状分析と検証です。2024年に開設された新学部の成果や、これまでの既存学部が時代のニーズに適応しているかを分析し、改善点を見いだします。本年度はこれら既存の学位プログラムの現状分析を行い、新しい学位プログラムの方向性を検証します。

2点目は、新大学設置基準の調査と学位プログラム見直し方針の策定です。新大学設置基準を調査し、それに基づいた学位プログラムの見直し方針を策定することで、教育内容の充実を図ります。本年度は基準に沿った学位プログラムの見直し方針の策定を開始します。

(3)自由と清新の気風のもと、メンタルヘルスとウェルビーイングの強化

ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念)あふれる大学として、全ての大学構成員がより良い人間関係を構築し、お互いに尊重され、安心して学び働ける環境を目指します。そのために次の2点に取り組みます。

1点目は、ハラスメント撲滅のための方針見直しと啓発活動の強化です。教職員および学生に対して、ハ

ラスメント防止の意識を高め、安心して学び働ける環境を整えます。本年度はハラスメント撲滅のための明確なポリシーを再定義するとともにハラスメント防止研修を実施します。

2点目は個人情報保護と個人の尊厳への配慮に関する教育プログラムの実施です。本年度はウェルビーイングに関する調査を開始するとともに個人情報保護と個人の尊厳への配慮に関する教育プログラムの策定を行います。

(4)大学運営体制の充実と効率化

学長のリーダーシップに基づく大学運営体制の充実と効率化を図ります。そのために次の3点に取り組みます。

1点目は、学長のリーダーシップに基づく教学マネジメント方針の策定です。学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント方針を策定し全学的に共有します。これにより、教育の質向上と組織全体の連携を強化し、大学の使命実現に向けた体制を整えます。本年度は教学マネジメントの基本方針を明確化するとともに全学のコミュニケーションを強化します。

2点目は、外部資金導入への取り組み体制の環境整備です。私立大学等改革総合支援事業や特別補助金の獲得を目的に外部資金導入体制を整備し、申請プロセスを強化します。これにより教育・研究の質向上を推進するための資金を効果的に活用します。本年度は体制を整備し、獲得に向けたプロセスの策定に取り組みます。

3点目は、組織的・継続的なSD体制の基本設計の見直しとDXによる生産性向上です。DXによる生産性向上を目指し、AI対話システムを活用したコスト削減に取り組みます。本年度は電話交換業務におけるAI対話システムの導入とテスト運用を実施します。

<阪南大学高等学校>

高等学校は学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進し、質の高い教育の提供と、学習効果の最大化に努めています。社会で求められる実力をつけさせ、生徒個人の自立につながる学びを目指すため、教育課程全体で生徒の人的成長を促します。DXハイスクールに指定されたことを生かし、ICTを活用した文理横断的、探究的な学びを強化します。

15歳人口の減少や今後の入試改革に対応するため、広報活動に教職員一丸となって取り組み、奨学金制度を充実させ、成績優秀者やクラブ活動での活躍が見込める生徒の確保に努めます。

1. 教育分野

中期計画に定めた実施施策「生徒が中心、学習者が中心の教育活動の推進」及び「生徒の自発的な進路選択の奨励と支援」を推進するため、本年度は各コースにおいて以下の取り組みを実施します。

(1) 探究特進コース

①「教養×体験」を合言葉にした学び

日々の授業では、大学入試に対応できる高い学力を、特に英語と数学を中心に養成します。

また、コースの特色である、授業で培った「教養」を基盤として自ら問いを立てて深く探究する「探究活動」にも注力します。

②3年間を通じた探究活動の設計

1年次では地域の課題解決に取り組み、2年次ではアカデミックな探究を実施し、大阪サイエンスデイへの出展、阪南大学模擬国連（阪南大学生が企画する国連さながらの会議ロールプレイングを行うイベント）やスピーチコンテストなどにも出場します。これらの探究活動を通じて得られる成果を、総合型選抜入試に活かし、探究活動と総合型選抜入試との連携を強化します。

③ICT教材を活用した放課後学習の充実

日常の授業に加えて、放課後学習では、atama+やスタディサプリ、QureousなどのICT教材を活用した自学自習が可能です。また、教員指導による勉強会の開催や、自習室への学生チューターの常駐など、引き続き、生徒の疑問をいつでも解消できる学習環境の整備に努めます。

④難関国公立大学進学を目指した特別プログラム

難関国公立大学への進学を目指し、2・3年次で成績上位の生徒を対象に、河合塾の授業、atama+、DMM英会話を無料で受講できる「特別プログラム」を提供します。

(2) 総合進学コース

①進路の明確化

多様な進路の中から、自分に合った道を選択できるよう、進路学習や担任との面談を通じて、今後の課題と目標を明確にしていきます。

②多彩な進路選択のサポート

阪南大学の特別推薦制度や学校推薦型選抜（指定校推薦）など、多彩な進路を用意し、大学進学への不安を軽減します。また、クラブ活動など課外活動への取り組みを支援する環境を整えています。

③資格取得の推進

漢字検定や英語検定などの資格取得の機会を設け、生徒の学習意欲を向上させます。

④高大連携による教育の充実

入学前既修得単位認定制度や、総合的な探究の時間を活用した高大連携の授業を通じて、大学と協力した教育を実現します。

(3) 阪南大学との一貫教育の推進

総合的な探究の時間などを活用し、阪南大学との連携を進めています。今後も、阪南大学の魅力を生徒に伝える機会を増やし、教職員間や生徒・学生同士の交流をさらに充実させていきます。

「入学前既修得単位認定制度」「阪南大学キャンパスツアー」「ワンユニ（特別ゼミ）」を活用し、高校在学中に阪南大学で実際に行われている授業やゼミを受講することで、大学進学への意欲を高めます。

今後も、一貫教育の強化と学園全体の発展に努めてまいります。

2. 学生受入分野

(1) 至当な入学試験の実施

入学者の確保は経営の根幹をなす最重要課題と位置づけています。中学生やその保護者に選ばれる学校となり、安定した入学者数の確保を目指します。令和10年度の大阪公立高校入試制度改革の行方を注視し、私立高校の動向を見ながら本校の入試制度や合格基準などの適正化に努めます。

(2) 広報活動の充実

サマーフェスティバル、オープンキャンパス、学校説明会などの広報活動に、教職員全員で取り組みます。これまで入学者がなかった地域への認知度向上に努めるとともに、丁寧な対応を心がけ、中学校や塾への訪問活動と、信頼関係の維持を図ります。地域の中学生や他の私立高校の状況分析を継続します。

3. 学生支援分野

(1) 校則の厳守

集団生活における規律を守り、社会性を身に付けさせます。また、時代に相応した校則の見直しを行い、生徒の自律を促します。

(2) いじめの防止

いじめは絶対に許さない姿勢を貫き、いじめ防止、早期発見、迅速な対応を行います。多様化する生徒の課題に対応するため、全教員一丸となって生徒指導に努めます。学校カウンセラーを活用し、心身の健康・心の悩みについて相談しやすい環境づくりを継続します。

(3) 基本的生活習慣、社会的マナー、保健衛生習慣の確立

基本的生活習慣の確立は学校活動の基本であるという認識に基づき、遅刻や欠席を減らし、社会的マナーを身に付けさせるとともに、感染症や熱中症の予防を啓発します。

(4) 学校行事やクラブ活動への積極的な参加の啓蒙

学園祭体育の部、文化の部など特別活動の目標を明確にし、生徒の主体性を重視した学校行事の運営に努めます。女子生徒の増加に対応するため、女子生徒比率の高いクラブへの支援を行います。

(5) 国際交流の推進

グローバル教育を推進するため、新入生に長期留学生を受け入れます。新たな海外修学旅行先の開拓を行い、生徒が参加しやすい海外語学研修プログラムを開発します。

(6)時代に相応しいクラブの運営

体育系クラブのさらなる活躍を期し、強化指定クラブを中心に有望な選手獲得に資する施策を進めます。吹奏楽部の活性化に努めるとともに、文化系クラブが活躍できる場を広げます。

4. 組織運営分野**(1)評価活動の実質化**

優先すべき課題は、生徒の主体性向上です。生徒会活動を活性化し、学校行事等に生徒が主体的に関わるよう働きかけをしていきます。学習の面でも、成績や学習課題を分析し、生徒自身が自己評価する場面を活用し、成長を実感できるようにします。令和6年度より配置しているスクールカウンセラーの活用を促し、生徒が充実した学校生活を送れるよう、各部署の連携など校内体制を充実させます。課題を適切に出し、家庭学習など授業以外の学習機会を増やし、自習室のチューター利用を啓発します。生徒のマナーや規範意識を向上させ、校則の周知を図ります。

(2)社会的要請の達成

学習とクラブ活動の両立を図り、充実した高校生活を送るとともに、キャリア教育を行い、各自の目標に応じた大学進学を実現させます。

(3)施設の整備

教育環境を充実させるため、メディアセンター(図書館)および食堂の改修工事を行います。また、生徒が使用するロッカーをリニューアルいたします。

V. 学納金

学校法人阪南大学が設置する大学、大学院及び高等学校の、令和 8(2026)年度入学者に係る学納金及び入学検定料は以下のとおりとします。

阪南大学 (全学部)		単位 (円)	
学納金	入学金	210,000	据え置き
	授業料 (年額)	800,000	
	施設費 (年額)	280,000	
入学検定料		10,000	

阪南大学大学院		単位 (円)	
学納金	入学金	230,000	据え置き
	授業料 (年額)	800,000	
入学検定料		10,000	

阪南大学高等学校		単位 (円)	
学納金	入学金	200,000	10,000円の増額
	授業料 (年額)	630,000	据え置き
入学検定料		20,000	

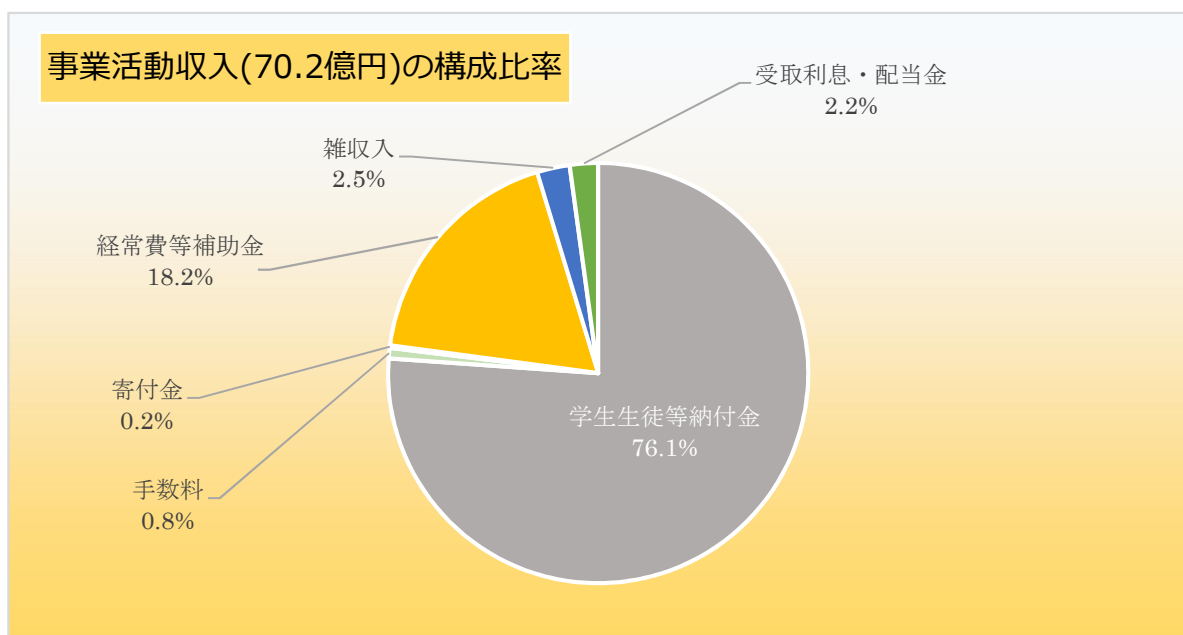
VI. 予算の概要

1. 令和 7 年度事業活動収支予算

【事業活動収入】

法人全体で教育活動における収入が約 68.7 億円、教育活動外の収入が約 1.5 億円となり、事業活動収入合計は約 70.2 億円となる見込みです。

令和 6 年度補正予算比約 1.6 億円増収となっていますが、これは令和 6 年度と比較して、学生生徒納付金及び受取利息収入が増加見込みのためです。



※小数点第2位以下切り捨て

<主な科目の概要>

◇学生生徒等納付金

入学金、授業料、施設費などの学費です。

◇手数料

入学試験の検定料の他、各種証明書の発行手数料などです。

◇補助金

国庫補助金（私立大学経常費補助金・授業料等減免費交付金等）、地方公共団体（大阪府）からの補助金などです。

【事業活動支出】

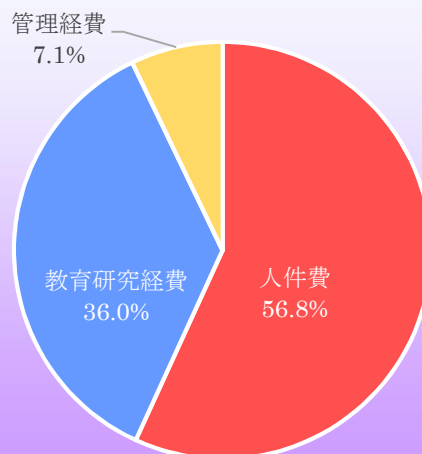
事業活動支出は法人全体で約 74.6 億円となります。内訳は人件費約 42.4 億円、教育研究経費約 26.9 億円及び管理経費約 5.3 億円です。

令和 6 年度補正予算比約 0.2 億円の支出減となる見込みです。支出減の主な要因は、令和 6 年度補正予算においては、高等学校校舎改修工事費用を計上しており、その工事が完了したためです。

部門別では、大学・法人部門は約 60.1 億円で、前年度補正予算比約 1.0 億円の支出増、高等学校部門は約 14.5 億円で、前年度補正予算比約 1.2 億円の支出減となる見込みです。

厳しい財政環境の中ではありますが、学園の学生・生徒の皆さんに充実した教育環境を整える為、必要な経費を計上いたしました。

事業活動支出(74.6億円)の構成比率



※小数点第2位以下切り捨て

<主な科目の概要>

◇人件費

専任教職員、非常勤教員、非常勤職員、役員等の給与、賞与、退職金などです。

◇教育研究経費

教育研究活動に必要なすべての諸経費のことです。

◇管理経費

教育研究に直接関係しない諸経費のことです。

【基本金組入額】

大学の事務システムリプレイスなど資産の増加分から、除却する資産の減少分を差し引いた額として、法人全体で約0.9億円を計上しています。

※「基本金」とは、固定資産（土地・建物・備品・図書など）の自己資金による取得額及び将来の固定資産取得のための積立金や特定の目的（奨学金など）のための基金への組入金のことです。

【当年度収支差額】

基本金組入後の収支差額は、法人全体で約5.3億円の支出超過となり、前年度補正予算比約2.2億円支出が減少する見込みです。これは、学生生徒納付金収入及び受取利息収入が増加見込みのためです。

部門別では、大学は約4.3億円の支出超過、高等学校は約1.0億円の支出超過となる見込みです。

§ 前年度（令和6年度）との収支比較

単位（千円、％）

科 目	令和7年度 当初予算	比率 (事業活動収入比)	令和6年度 補正予算	比率 (事業活動収入 比)	増減 (R7-R6)
事業活動収入	7,028,843	100.0%	6,860,435	100.0%	168,408
大学	5,637,323	100.0%	5,436,870	100.0%	200,453
高等学校	1,391,520	100.0%	1,423,565	100.0%	▲32,045
事業活動支出	7,468,455	106.3%	7,491,906	109.2%	▲23,451
大学	6,012,720	106.7%	5,911,591	108.7%	101,129
高等学校	1,455,734	104.6%	1,580,314	111.0%	▲124,580
基本金組入前当年度	▲439,612	▲6.3%	▲631,470	▲9.2%	191,858
収支差額					
大学	▲375,397	▲6.7%	▲474,721	▲8.7%	99,324
高等学校	▲64,214	▲4.6%	▲156,749	▲11.0%	92,535
基本金組入額	▲98,739	▲1.4%	▲130,255	▲1.9%	31,516
大学	▲61,500	▲1.1%	▲82,793	▲1.5%	21,293
高等学校	▲37,238	▲2.7%	▲47,462	▲3.3%	10,224
当年度収支差額	▲538,351	▲7.7%	▲761,726	▲11.1%	223,375
大学	▲436,898	▲7.8%	▲557,514	▲10.3%	120,616
高等学校	▲101,453	▲7.3%	▲204,212	▲14.3%	102,759

事業活動収支予算書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

学園全体

単位(千円)

		科 目	令和7年度 予 算	令和6年度 補正予算	増減(R7-R6)
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	5,349,627	5,333,666	15,960
		手数料	55,738	54,738	1,000
		寄付金	14,000	14,000	0
		経常費等補助金	1,279,022	1,273,106	5,916
		付随事業収入	0	0	0
		雑収入	177,601	114,007	63,593
		教育活動収入計	6,875,989	6,789,518	86,470
	事業活動支出	人件費	4,245,263	4,245,918	▲654
		教育研究経費	2,690,106	2,766,615	▲76,509
		管理経費	533,085	479,372	53,712
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		7,468,455	7,491,906	▲23,450	
教育活動収支差額		▲592,466	▲702,387	109,921	
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	152,400	70,400	82,000
		その他の教育外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	152,400	70,400	82,000
	事業活動支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	152,400	70,400	82,000
経常収支差額		▲440,066	▲631,987	191,921	
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	454	517	▲63
		特別収入計	454	517	▲63
	事業活動支出	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
特別収支差額		454	517	▲63	
基本金組入前当年度収支差額		▲439,612	▲631,470	191,858	
基本金組入額合計		▲98,739	▲130,255	31,516	
当年度収支差額		▲538,351	▲761,726	223,375	
前年度繰越収支差額		13,533,453	14,295,179	▲761,726	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		12,995,101	13,533,453	▲538,351	

2. 令和7年度資金収支予算

資金収支予算に特有の科目のうち、施設・設備関係支出、その他の収入、資産運用支出については次のとおりです。

【施設・設備関係支出】

◇施設関係支出（約0.5億円）

- ① 大学 クラブ部室エアコン設置工事、10号館外壁他改修工事等

◇設備関係支出（約1.4億円）

- ① 大学 事務用システム等リプレイス、教育研究用機器、図書等
② 高等学校 生徒用ロッカー、教育研究用機器、図書等

※施設（土地、建物、構築物など）及び設備（機器備品、図書など）の固定資産取得のための支出です。

【その他の収入】

上記の施設関係支出（約0.5億円）のうち、（約0.4億円）につきましては、下記の特定資産より支出いたします。

◇施設設備整備引当特定資産取崩収入（約0.4億円）

【資産運用支出】

資産運用支出とは積立金のごとであり、11億円の積立を予定しています。法人で定めたルールに基づいて、大学は10億円、高校は1億円の繰入れを行います。

◇特定資産への繰入支出（11億円）

- ①施設設備整備引当特定資産 5億円（内、大学5億円）
②減価償却引当特定資産 6億円（内、大学5億円 高等学校1億円）

合計 11億円（内、大学10億円 高等学校1億円）

※将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出のごとです。

以上により、翌年度繰越支払資金は、約84億円で前年度補正予算比約10.4億円減少となる見込みです。

資金収支予算書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

学園全体

収入の部

単位(千円)

科目	令和7年度 予算	令和6年度 補正予算	増減 (R7-R6)
学生生徒等納付金収入	5,349,627	5,333,666	15,960
手数料収入	55,738	54,738	1,000
寄付金収入	14,000	14,000	0
補助金収入	1,279,022	1,273,106	5,916
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	152,400	70,400	82,000
雑収入	177,601	114,007	63,593
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	912,940	912,940	0
その他の収入	185,127	196,014	▲10,886
資金収入調整勘定	▲1,083,961	▲1,019,887	▲64,073
前年度繰越支払資金	9,494,071	10,822,227	▲1,328,155
収入の部合計	16,536,567	17,771,212	▲1,234,644

支出の部

科目	令和7年度 予算	令和6年度 補正予算	増減 (R7-R6)
人件費支出	4,253,073	4,218,746	34,327
教育研究経費支出	2,059,106	2,166,615	▲107,509
管理経費支出	507,085	457,372	49,712
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	54,990	103,901	▲48,911
設備関係支出	146,552	166,489	▲19,937
資産運用支出	1,100,000	1,100,000	0
その他の支出	42,882	107,424	▲64,542
資金支出調整勘定	▲71,764	▲43,409	▲28,354
翌年度繰越支払資金	8,444,642	9,494,071	▲1,049,429
支出の部合計	16,536,567	17,771,212	▲1,234,644

3. 5年間の推移

事業活動収支

単位(千円)

事業活動収入の部	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 補正予算	令和7年度 当初予算
学生生徒等納付金	5,889,341	5,683,763	5,465,360	5,333,666	5,349,627
手数料	60,092	52,281	56,872	54,738	55,738
寄付金	14,560	15,450	27,265	14,000	14,000
経常費等補助金	1,340,430	1,372,359	1,281,826	1,273,106	1,279,022
資産運用収入	24,590	25,868	34,670	70,400	152,400
事業収入	1,760	917	6,524	0	0
雑収入	187,110	261,197	79,608	114,007	177,601
その他特別収入	9,684	295,489	4,126	517	454
事業活動収入合計	7,527,569	7,707,328	6,956,252	6,860,435	7,028,843
事業活動支出の部	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 補正予算	令和7年度 当初予算
人件費	4,162,977	4,268,924	4,116,983	4,245,918	4,245,263
教育研究経費	2,574,773	2,691,855	2,655,216	2,766,615	2,690,106
管理経費	430,613	477,109	502,812	479,372	533,085
資産処分差額	9,846	304,296	22,973	0	0
徴収滞留当金繰入 額	0	0	0	0	0
徴収滞留額	0	0	0	0	0
その他特別支出	0	0	0	0	0
事業活動支出合計	7,178,210	7,742,186	7,297,986	7,491,906	7,468,455

基本金組入前当年度 収支差額	349,359	△34,857	△341,733	△631,470	△439,612
基本金組入額合計	△26,641	△309,223	△1,657,057	△130,255	△98,739
当年度収支差額	322,717	△344,080	△1,998,790	△761,726	△538,351
事業活動収支 差額比率	4.6%	△0.4%	△4.9%	△9.2%	△6.3%